

令和元年度 新潟市職員採用試験案内

【任期付短時間勤務職員・文化財専門員】

令和元年 10 月 15 日

新潟市人事委員会

第 1 次試験日:令和元年 12 月 8 日(日)

受付期間:令和元年 10 月 15 日(火)～ 11 月 1 日(金)

【電子申請】(原則)

※電子申請ができない方のみ郵送申請可(当日消印有効・持参不可)

新潟市では、歴史文化課又は文化財センターの職員として、考古学や文化財保護に関する専門的知識や技術を活かし、埋蔵文化財の発掘調査等に従事する即戦力を求めます。

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	採用予定日	勤務形態	主な業務内容
任期付短時間勤務職員	文化財専門員	3名程度	令和2年4月1日	週31時間勤務 ※週4日勤務	埋蔵文化財の発掘調査業務及び資料管理・活用等の業務に従事します。

(注) 1: 採用予定人員については、欠員等の状況によって変更になる場合があります。なお、採用予定人員のほか、採用辞退等の状況に応じて採用される人(採用待機者)を加えた人数を、最終合格者として決定します。

2: 試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

3: **受験申込みは、1職種に限ります。**本市が12月に実施する任期付短時間勤務職員・一般事務(統計調査業務)の採用試験と重複して受験申込みをすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合、申込みを行った全ての職種の受験ができなくなる場合があります。

4: **令和元年度(2019年度)内に実施する同一職種の受験は1回のみです。**

5: 受験申込み後は、職種の変更をすることはできません。

2 任用期間

2年(令和2年4月1日から令和4年3月31日まで)

※令和2年4月2日以降に採用された場合でも任用期間の最終日は上記と同じになります。

採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

3 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす者 ※年齢は問いません。

(1) 下記の受験資格に該当する者

区分	職種	受験資格
任期付 短時間 勤務職員	文化財専門員	①大学又は大学院で考古学を履修し、卒業若しくは修了した者（令和2年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの者を含む）で、発掘調査（整理作業を含む）の経験を有する者 （発掘調査の経験には考古学実習・発掘現場でのアルバイトも含む） ②普通自動車運転免許を保持している者（取得見込みの者は不可）

(注)1: 第1次試験の合格者には、卒業若しくは修了（見込）証明書を提出していただきます。詳細は、第1次試験の合格発表時に市ホームページに掲載します。

2: 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消し、その後の試験を受験することができません。最終合格発表後に判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 次のいずれかに該当する者（令和2年3月31日までに取得見込みの者を含む）

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない者

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容・試験日・試験会場

試験会場の地図は8ページをご確認ください。

受験者の人数等により、試験会場や日程が変更になる場合があります。その場合は、受験票や、市ホームページで事前にお知らせします。

指定された試験日時を変更することはできません。

(1) 第1次試験

職種	試験内容	試験日等	試験会場
文化財専門員	・ 専門試験 文化財専門員として必要な専門的知識及び能力についての試験	12月8日（日） （受付）午前8時30分～午前8時50分 正午頃終了予定	新潟市役所本館

【専門試験の出題分野・試験方法、試験時間】

職種	試験科目	出題分野・試験方法	試験時間
文化財専門員	専門試験	・ 記述試験 考古学、日本史、文化財保護法等の分野から出題4題全問解答	60分
		・ 実技試験 土器実測 ※土器の実測図作成に必要な実測用具一式（筆記用具を含む）を必ず持参してください。	90分

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、下記のとおり実施する予定です。詳細は、第1次試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

職種	試験内容	試験日等	試験会場
文化財専門員	・個別面接試験	1月17日(金)、18日(土)(予定)のうち指定する1日	新潟市役所本館

<参考>配点と最終合格までの流れ

職種	第1次試験			第2次試験	
	専門試験		合計	面接試験	合計
	記述試験	実技試験			
文化財専門員	80	40	120	120	120

(注)1：第1次試験の合格者は第1次試験の結果により決定します。

2：第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します。(第1次試験の結果は反映されません。)

3：それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

4：それぞれの試験において1回でも欠席した場合は辞退したものとみなします。

5 合格発表

試験段階	日時	方法
第1次試験	12月18日(水) 午後3時5分(予定)	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・新潟市役所上大川前庁舎に合格者の受験番号を掲示
第2次試験	1月23日(木) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	<u>※郵送による通知は、 最終合格者のみに行います。</u>

(注)1：合格発表日は、状況により変更する場合があります。

2：市ホームページへの受験番号の掲載について、システムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。

3：合格発表は、市ホームページで行います。なお、合格者の受験番号は市役所上大川前庁舎でも掲示します。

4：第2次試験の日程や必要書類は、第1次試験の合格発表日に市ホームページに掲載します。必要書類が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局(電話:025-226-3515)までご連絡ください。

5：最終合格者への郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、合否については、市ホームページ等でも必ず確認して下さい。

6：電話での合否の照会には応じられません。

6 合格から採用まで

- 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、採用が決定されます。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として6か月です。
- 最終合格者は、令和2年4月1日採用予定の人と採用待機者となる人に区分されます。採用待機者は、欠員の状況等に応じて、令和2年4月1日以降、順次採用されますが、採用候補者名簿に登載の日から6か月を経過したときは採用されません。なお、採用待機者は合格発表の際、受験番号を市ホームページ等には掲載しませんが、別途通知文でお知らせします。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合や、考古学履修見込みを要件として受験して、卒業若しくは修了までに履修できない場合は合格を取り消します。
- 採用は全て条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。

7 個人情報の開示について

この試験の不合格者は、試験の結果について、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、**受験者本人**が運転免許証、旅券、健康保険被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参のうえ直接開示場所へお越しください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の各試験科目の得点、総合得点及び順位	新潟市人事委員会事務局 (新潟市役所 上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験科目の得点、総合得点及び順位	

(注)1:令和元年度内に請求してください。

2:平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土・日・祝日は対応できません。

3:採用待機者で採用とならなかった場合、令和2年7月23日以降に開示請求できます。

8 給与(平成31年4月1日現在)

採用された職員の初任給は、経験によって異なりますが、概ね下記のとおりです。(地域手当を含む)
なお、このほかに期末・勤勉手当が、状況により通勤手当、時間外手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

職種		文化財専門員	
		大卒後の職務経験がない人	大卒後の職務経験(※1)が5年ある人
1年目	給与	154,252円	176,995円
	【参考】年収	約230万円(※2)	約263万円(※2)
2年目	給与	158,537円	179,632円
	【参考】年収	約261万円(※2)	約295万円(※2)

※1 採用される職務にその経験が直接役立つと認められる職務に従事した期間

※2 良好な勤務成績で勤務した場合で試算(昇給を含む)

9 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間について

週4日勤務で、勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。

※ただし、イベント等の開催日の関係で休日勤務となる場合もあります。

(2) 休暇について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で16日付与されます(ただし、初年度は採用日により異なります。)。使用しなかった日数は、翌年度に16日を限度として繰り越すことができます。このほか、特別休暇(夏季休暇等)、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

10 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

11 受験手続

申込み方法は、原則「電子申請」です。電子申請ができない方は(2)をご覧ください。

(1) 電子申請による申込方法

【文化財専門員】令和元年度 新潟市職員採用試験受験申込（任期付短時間勤務職員） ページ下部の「電子申請」ボタンから申し込みページに入ってください。

<検索方法>

新潟市のトップページ内「電子申請予約・情報検索」から

「申請・届出の総合窓口（外部サイト）」を選択し、上記タイトルを検索してください。

※スマートフォンの方は、右のQRコードもご利用いただけます。



<p>手続きに必要なもの</p>	<p>①パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要） ※注意・特定のメールアドレスは入力できません。 (@がない、@の直前に「.」（ドット）、「.」（ドット）が連続 等) ・返信は『auto-niigata@elg-front.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・利用環境の詳細は下記の URL 又は QR コードからご確認ください。 <URL>https://info-navi.city.niigata.lg.jp/www/howto/environment.html</p> <p>②プリンタ（受験票、宣誓書の PDF ファイルを A4 サイズで印刷できる環境が必要）</p>
<p>受付期間</p>	<p>10月15日(火)から11月1日(金)まで</p>
<p>申込み手順</p>	<p>①インターネットの利用環境を確認する。 上記の『手続きに必要なもの』を全て満たしている環境であることを確認してください。</p> <p>②申請画面を開く。 上記<検索方法>を参考に、申請画面にアクセスしてください。</p> <p>③「試験案内」をよく読む。 申請画面内の参考 URL から「試験案内（PDF）」を開いて必ず読んでください。</p> <p>④申請書を入力する。 必要事項を入力して「申し込み内容確認」ボタンをクリック。申し込み内容確認画面で入力漏れや入力内容に誤りがないことを確認し、問題がなければ「申し込む」ボタンをクリックして送信します。</p> <p>⑤『到達番号』と『問合せ番号』の控えを取る。 申し込みをすると、『申し込み完了』という画面が表示されます。 その画面に表示されている「到達番号」と「問合せ番号」は受験票等をダウンロードする時や、申請の進捗状況を確認する時に必要になりますので、必ず印刷や画面コピー等による保存をしてください。なお『申し込み完了』の画面が表示されない場合は申請が行われていない可能性があります。申請が市に到達していない場合は受験できませんので、ご注意ください。</p>
<p>申込み後の流れ</p>	<p>①到達通知メールが届く。 送信が完了すると間もなく、電子申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。 ※注意・15分以上経ってもメールが届かない場合は、申請画面で登録したメールアドレスが間違っている可能性がありますので、ご自分で申請状況をご確認ください。 ・確認方法は、下記の URL 又は QR コード から「申請状況照会」ページにアクセスし、「到達番号」と「問合せ番号」を入力してください。 <URL>https://www.shinsei.elg-front.jp/niigata-city/uketsuke/status?</p> <p>②受付通知メールが届く。 11月11日(月)から11月18日(月)までの間に、受付が完了したことをお知らせする受付通知メールが届きます。ただし、申込内容に修正や確認点がある場合には「補正依頼」のメールが届くこともあります。その際は依頼の内容に従ってください。</p> <p>③受験票を印刷する。 受付通知メールに記載された URL から《申請状況照会》画面にアクセスして、「到達番号」と「問合せ番号」を入力し、ご自分のページから受験票(PDF)を印刷してください。 ※受験票は受付通知メールには添付されません。</p> <p>④宣誓書を印刷する。 市ホームページ「新潟市職員採用試験総合案内」の「試験案内」ページからダウンロードするか、市役所等で配布している試験案内に添付された用紙をご利用ください。宣誓書には写真(縦4cm・横3cm程度)を貼付し、必ず署名・捺印をしてください。</p>



(2) 電子申請ができない方について

10月25日(金)までに、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送申請に必要な書類について、個別にご案内いたします。

郵送申請での受付期間も11月1日(金)まで(当日消印有効・持参不可)です。必要書類のやり取りに時間を要しますので、できるだけ早めにご連絡ください。

新潟市人事委員会事務局

電話：025-226-3515，FAX：025-228-3999，メール：personnel.cs@city.niigata.lg.jp

※平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土・日・祝日は対応できません。

(3) 受験に必要な書類について

- 受験票
- 宣誓書(電子申請のみ)

※11月18日(月)までに受験票が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局(電話:025-226-3515)までご連絡ください。

※郵送申請の場合、宣誓書は不要です。

※記載漏れがある場合や忘れた場合は受験ができない場合があります。

12 受験申込み上の注意

- (1) 事実と異なる内容を入力した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 緊急連絡先は、緊急の場合に、受験者本人に代わり連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (4) 学校名は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴を入力してください。**
- (5) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」を入力してください。「その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイト等の身分を入力してください。
- (6) 受験資格(履修科目)について、大学又は大学院で履修した専門科目(考古学又は考古学に関する科目)を入力してください。
- (7) 受験資格(発掘調査に係る経歴)について、発掘調査(整理作業を含む)の経験の有無を選択してください。
※発掘調査の経験には考古学実習・発掘現場でのアルバイトも含まれます。
- (8) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。
- (9) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者(人事課等)が行う採用事務以外には使用しません。
また、臨時職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(人事課等)から受験申込時の個人情報の提供を人事委員会に求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。
なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

13 第1次試験の受験にあたっての注意事項

- (1) 当日は、2ページに記載された時間までに試験会場へお越しください。**遅刻者は受験できません。**
持参するもの
 受験票 宣誓書(電子申請のみ) HBの鉛筆数本(シャープペンシルは使用できません) 消しゴム
 時計(計時機能だけのものに限る) **土器の実測図作成に必要な実測用具一式(筆記用具を含む)** 運転免許証
- (2) 当日の服装については、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。
受験時の体調や気温等に合わせて、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- (3) 試験会場内の下見はできません。また、試験当日、会場に電話等で直接問い合わせることを禁止します。
- (4) 当日は、原則として公共交通機関のご利用をお願いします。自家用車で来場される場合は、周辺の有料駐車場の駐車料金の減免処理をすることができません。駐車場を利用される方は、ご注意ください。
- (5) スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します(マナーモードや時計としての利用も禁止します)。試験中は電源を切っていただきます。
- (6) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (7) 試験会場の敷地内及びその周辺は全て禁煙です。
- (8) 試験当日は降雪等悪天候の可能性もありますので、公共交通機関の遅れなども考慮し時間に余裕を持ってお越しください。
- (9) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

- (10) 試験当日の注意事項を12月6日(金)までに市ホームページに掲載します。その後、災害等により、やむを得ず試験日程、開始時間、試験会場を変更する場合は、新潟市人事委員会事務局 Twitter、新潟市役所コールセンター(電話：025-243-4894、午前8時～午後9時)でお知らせします。

《新潟市職員採用総合案内のホームページ》



《新潟市人事委員会事務局 Twitter》



14 障がいのある方の受験について

試験会場での車いすの使用等、受験にあたり特別な配慮を必要とする方は、受験申込みの際、通信欄にその旨を入力してください。併せて、11月1日(金)午後5時30分までに新潟市人事委員会事務局まで電話等によりその旨ご連絡ください。事前に連絡がない場合は、対応することができませんので、ご了承ください。

新潟市人事委員会事務局

電話：025-226-3515、FAX：025-228-3999、メール：personnel.cs@city.niigata.lg.jp
※平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土・日・祝日は対応できません。

◎新潟市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験するようお願いいたします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8-1260-1 (市役所上大川前庁舎 1階)

電話 025-226-3515 (直通)

FAX 025-228-3999

メール personnel.cs@city.niigata.lg.jp

新潟市職員採用試験総合案内

<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/>



《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市役所本館（新潟市中央区学校町通 1-602-1）



【注意事項】

- ① 第1次試験日(令和元年12月8日(日))は、**西玄関**からお入りください。
- ② 試験当日は、原則として、公共交通機関のご利用をお願いします。
降雪等悪天候の可能性もあります。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。
- ③ 市役所付近の有料駐車場を利用する場合、駐車料金の割引処理をすることはできません。駐車場を利用される方は、ご注意ください。

交通機関	路線等
バス	<p>「新潟駅万代口バスターミナル」から以下のいずれかの路線に乗車し、「市役所前」下車、市役所本館西玄関まで徒歩約1分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0番線 万代橋ライン(BRT) ・5番線 西小針線 ・6番線 信濃町線、有明線